

令和4年度(2022年度)事業計画

【ささえあい推進室】

1. 事業名	ささえあい推進室事業
2. 目的・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・生活するうえで直面する人権課題および社会情勢から顕在化する人権課題について、市民とともに考え、理解を深める機会をつくります ・家族や個人の孤立がすすむ地域社会の中で、多様な世代、文化、背景、ルーツを持つ人々が出会い、つながり、協働する機会をつくります ・市民が様々な選択肢に出会い、孤立せず、安心して生活できるように、それぞれが直面している課題解決につながる必要な情報を届けます ・市民が地域の中で、自分らしく、豊かに生きていけるよう、市内の様々な機関との連携を充実し、多様な社会参加、社会体験の場を創造します ・市民が文化的な生活を送るうえで必要な学びの機会を提供します ・貧困や差別により、学びの場を奪われた人が、学ぶ意欲を満たされる多様な学びの機会をつくります ・新型コロナウイルスの影響を受けた市民に対して、課題解決につながる必要な情報を届けます。
3. 事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1.生涯学習事業 2.地域コミュニティ推進事業 3.人権啓発事業 4.展示コーナー活用事業 5.総合生活相談事業（人権、就労、法律、年金等の各種相談含） 6.生活課題改善事業 7.就労準備支援事業 8.生活当事者交流・支援事業 9.情報発信事業 10.視察研修受入れ事業
4. 前年度比較 (改正・変更点)	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍におけるニーズ・困りごと発掘のアウトリーチ ・オンラインを活用した情報発信、セミナー等の開催
5. 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が快適に施設利用できるための施設管理業務の徹底 ・らいとぴあ 21 受付業務のスムーズな対応や貸館利用率向上の取組 ・相談機関や事業実施団体との丁寧な連携 ・事業実施に必要な設備や備品等の整備 ・相談員の専門研修の実施 ・コロナ禍における、あらゆる市民の居場所となるような「場づくり」の研究

令和4年度(2022年度)事業計画

【地域教育推進・子育て支援室】

1. 事業名	地域教育推進・子育て支援室事業
2. 目的・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年や若者が豊かな自己選択をするために、安心して、チャレンジでき、気づきを得られるような、多様な参加・参画の場をつくります ・社会的なつながりに乏しい状態の親をサポートすることで、子育てのしやすい地域をつくります ・市内学校園所および市内の教育福祉機関、地域団体と連携し、地域教育の充実を図ります ・新型コロナウイルスの影響を受けたこども、保護者に対して、課題解決につながる必要な情報を届けます。
3. 事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1.生活支援・居場所づくり事業 2.社会体験促進事業 3.学びサポート事業 4.自主活動応援事業 5.学校連携事業 6.障害児通所支援事業 7.福祉・教育機関・保護者連携
4. 前年度比較 (改正・変更点)	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や対象児に対する広報戦略の見直し ・サポーター活用策強化 ・職員年間研修計画の実施
5. 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を利用する子どもから若者までの情報を適切に管理するシステム ・子ども、若者、保護者の貧困・社会的孤立の実態把握 ・子どもの放課後等の居場所となっている場・人との連携 ・教育・福祉・国際・市民活動団体とのネットワーク ・体系だったサポーター（市民、大学生など）育成機能 ・地域通貨「まーぶ」と連動させた企画の実施 ・子ども・若者育成支援推進法に基づく協議会のような公的ネットワークの構築 ・コロナ禍での事業対象が固定化→多様な出会いの場の創出

2022年度指定管理事業収支予算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで
特定非営利活動法人暮らしづくりネットワーク北芝

科目	摘要	金額 (単位:円)
(1) 収入の部		
1. 利用料収入	年間貸し室利用料等	4,732,000
2. 負担金収入	光熱水費・清掃負担金	3,598,000
3. 指定管理料収入	箕面市より指定管理料	110,063,000
4. 事業収入	事業参加費等	715,000
当期収入合計 (A)		119,108,000
前期繰越収支差額		0
収入合計 (B)		119,108,000
(2) 支出の部		
1. 人件費	職員人件費	60,172,000
2. 管理費	委託料・光熱水費・通信費等	43,612,000
3. 事務管理費	パソコン・ソフト等	3,996,000
4. 事業費	地域教育事業・相談事業・啓発事業等	6,619,000
5. 公課費	消費税	4,709,000
当期支出合計 (C)		119,108,000
当期収支差額 (A) - (C)		0
次期繰越収支差額 (B) - (C)		0

施設、附属設備等の維持管理計画書

この維持管理計画書は、箕面市立萱野中央人権文化センターの総合管理業務の概要を示すもので、その他軽微なものについては、本書に記載なき事項であっても、委託者（以下、「甲」という）が施設管理上必要と認めた作業は、受託者（以下、「乙」という）は実施しなければならない。

- 1、履行期間 令和4年(2022年)4月1日から令和5年(2023年)3月31日まで
- 2、履行場所 箕面市立萱野中央人権文化センター、青少年体育館、青少年グラウンド
- 3、業務概要 ①設備機器保守点検業務
②清掃業務
③警備業務
④トイレアメニティ品レンタル業務

① 設備機器保守点検業務

- (1) 電気設備機器保守点検 一式
 - I) 受変電設備精密点検 1回/年
設備容量 6,600V 425KVA (低圧側絶縁測定含む)
 - II) 電気主任技術者選任 12回/年
 - III) 自家発電設備保守整備業務(法定6ヶ月・法定1年点検整備) 2回/年
 - IV) 自動制御機器保守点検 2回/年
 - ・空調自動制御系統
 - ・中央制御監視系統
- (2) 環境衛生管理業務
 - I) 貯水槽点検清掃 一式 1回/年
 - ・受水槽FRP28t (二槽式)
 - (点検清掃内容)
 - ・槽内洗浄及び消毒作業
 - ・レベル制御機器動作点検、錆び落とし、洗浄
 - ・給水設備(定水位弁、ボールタップ、電磁弁、バルブ等)動作点検
 - ・ポンプ関係動力盤等点検
 - ・槽本体、内外面点検及び漏水点検
 - ・報告書作成提出
 - II) 飲料水の水質検査 1回/年
 - ・15項目+10項目+特殊副生成物12項目 1検体
 - III) 簡易専用水道検査 1回/年

- IV) 室内環境測定 6回/年
- ・6項目 1日2回 12ポイント測定
- V) 汚水、雑排水槽点検清掃 2回/年
- ・汚水槽 FRP製 3.3m³×1槽
 - ・排水層 コンクリート製 1.0m³×1槽
 - (点検清掃内容)
 - ・槽内排水洗浄及びへドロ回収
 - ・レベル制御機器点検及びポンプ配
 - ・ポンプ関係、動力盤点検
- VI) 防虫、防鼠駆除作業 2回/年
- ・全フロア 4,063.22 m³
- VII) 建築物環境衛生管理技術者選任 12回/年
- (3) 消防設備法定点検 (萱野青少年体育館含む) 一式
- I) 消火器 (ABC10型) 20本 (外観点検、機能点検) 2回/年
- II) 自動火災報知器設備
- ・受信盤 P型1級 17/20L (外観点検、機能点検)
 - ・作動式スポット感知器 83個 定湿式スポット感知器 18個
 - ・煙感知器 77個 発信器 711台
 - ・音響装置 14個 表示灯 14個
- III) 屋内消火栓設備 (2号) 2回/年
- ・加圧送水装置 3.7KW 1台
 - ・消火栓 12基 起動スイッチ 12台
 - (外観点検、機能点検)
- IV) 誘導灯設備 (大・中・小 58台) 2回/年
- (外観点検、機能点検)
- V) 非常放送設備 2回/年
- ・アンプ (360W) 1台 遠隔操作機 1台
 - ・スピーカー 78台 リモートマイク 2台
 - (外観点検、機能点検)
- 消防法第17条3の3及び消防庁告示第14号による点検消防法に基づく
報告書提出
- (4) 吸収式冷温水発生器保守点検 一式
- ・サンヨー 279,000kcal/h 1台
 - ・サンヨー 240,000kcal/h 1台
- 冷暖房切替点検 (年2回)、シーズン中の点検 (年2回)
- (5) 冷却塔保守点検 一式

- ・角型開放式 522,000kcal/h 1台
- ・角型開放式 464,000kcal/h 1台

I) 定期点検清掃 4回/年

(定期清掃内容)

- ・動力盤点検 (電流、電圧等)
- ・冷却塔内部水槽、ストレーナー、上部散水槽清掃
- ・給水設備作動点検
- ・ファン、Vベルト、充填材及びルーバー等点検調整

II) 冷却水 水質検査 (2検体) 1回/年

- ・日本冷凍空調工業会の水質基準に基づき検査
- ・検査結果報告書提出

III) 電子水処理装置保守管理 一式

- ・アクアアロン本体の点検、電極プレートの損傷点検及び本体内部の清掃
- ・バックフィルター本体の点検、ストレーナーの清掃及び本体内部の清掃
- ・操作盤の作動点検及び電圧、電流値点検

(6) 空調機器保守点検整備全熱交換機点検整備

I) エアーハンドリングユニット点検整備

ACU-1,2 5.5KW 2台 1回/年

ACU-3 3.7KW 1台 1回/年

ACU-4 5.5KW 1台 1回/年

ACU-5 2.2KW 1台 1回/年

ACU-6 3.7KW 1台 1回/年

全熱交換機点検整備

HEU-1,2 1.5KW 2台 1回/年

(点検整備内容)

- ・ファン及びファン薬品洗浄
- ・Vベルト取替え、ベアリンググリス補給
- ・電動機点検 (温度、異音、振動他)
- ・フィルター及び自動巻取装置点検調整
- ・内部、外部、ドレンパン、排水トラップ等洗浄
- ・エリミネーター、加湿器ノズル点検
- ・給排気ファン洗浄、内外部清掃
- ・ベルト点検調整、ベアリンググリス補給
- ・モーター (温度、異音、振動他)

II) オートロールフィルター取替

ACU-1,2,3 3台/1年

III) ファンコイルユニットドレンパン点検洗浄及び吹き出し口清掃

FCA-1~4	25台	1回/年
FCB-1~3	12台	1回/年
エアフィルター洗浄	37台	6回/年

(点検整備内容)

- ・ドレンパン、配水管洗浄
- ・エアフィルターは2ヶ月に1回洗浄

IV) 空冷ヒートポンプ、パッケージ点検整備

ACR-1~4 (天井カセット型)	3台	1回/年
ACP-1~3 (天井いんぺい型)	15台	1回/年
エアフィルター洗浄	18台	6回/年

(点検整備内容)

- ・室外機ファン薬品洗浄及び点検
- ・室外機ドレンパン、配水管洗浄及び点検
- ・吹き出し口洗浄及び清掃
- ・エアフィルターは2ヶ月に1回洗浄

V) 給排気ファン点検整備

- | | | |
|------------------|-----|------|
| ・全熱交換型換気扇 (加湿器付) | 20台 | 1回/年 |
| ・天井扇 | 8台 | 1回/年 |
| ・排気ファン | 7台 | 1回/年 |
| ・給気ファン | 6台 | 1回/年 |
| ・レタンファン | 1台 | 1回/年 |
- ・全熱交換型換気扇、熱素子及びプレフィルター清掃 20台 3回/年
- ・電気室、重水槽室、機械室、給気口取付フィルター洗浄 9カ所 6回/年

(点検整備内容)

- ・ファン吸い込み口洗浄
- ・加湿器点検試運転
- ・Vベルト取替え、電動機点検 (温度、異音、振動他)

(7) 建築設備・特殊建築物定期検査・調査 一式

建築設備検査 (非常照明、換気設備)	1回/年
特殊建築物調査 (4,063 m ³)	1回/3年

建築設備定期検査業務

I) 換気設備検査項目

- ・保守管理の状態、設備の有無、外観検査、性能検査
- ・防水ダンパー、空気調和機器検査

II) 排気設備検査項目

- ・保守管理の状態、外観検査、性能検査、自家発記録検査

III) 非常照明装置検査項目

- ・保守管理の状態、外観検査、性能検査、照度測定、切換回路検査
建築基準法第 12 条による報告書作成、提出

(8) 自動扉保守点検 (4 回/年) 2 台

I) 保守定期点検内容

- ・ドアーエンジン装置各部の点検及び調整
- ・ドアーエンジン開閉速度、クッション作動の異常の有無の点検及び調査
- ・オイル洩れ、エア洩れの有無の点検
- ・オイル不足、潤滑油不足の有無の点検及び補充
- ・ドアが当たっていないか、摺れていないかの点検整備、消耗度の甚だしい部品はないかの点検及び取替
- ・その他の点検及び調整

II) 定期保守点検の実施は 3 ヶ月の 1 回とする

III) 不調時点検整備

乙は甲の故障呼び出しに応じ、速やかに技術員を派遣して正常な状態復帰させるものとする。この場合の費用は乙の負担とする。

(9) 昇降機設備保守点検 (12 回/年)

エレベーター (900 kg・13 名) 1 基 12 回/年

ダムウェーター (300 kg) 1 基 12 回/年

(10) 構内電話交換設備保守点検 (12 回/年)

通話路系方式 PCM 時分割方式

制御方式 蓄積プログラム制御方式

収容回路・・・・・・58 回線

保守サービス内容

I) 障害修理

- ・装置に障害が発生した場合は、甲からの連絡により障害修理サービスをする。

II) 有償部品

- ・高額消耗品は有償とする。

III) 予防保守

- ・障害発生を未然に防止するため、定期的に機器の点検、調整を行う。

(11) 設備機器巡回定期点検

電気設備機器点検

空調設備機器点検

給排水設備機器点検

設備機器の故障時等の緊急呼出対応の実施

各機器の故障時に各メーカーへの連絡及び作業工程の打合せ及び立会
年間工程表作成及び点検報告書の提出

(12) 防火対象物定期点検業務

消防法第8条2の2に基づき、防火対象物点検資格者により、防火管理者を選任しているか、消火・通報・避難訓練を実施しているか、避難階段に避難の障害となる物が置かれていないか、カーテン等の防災防火対象物品に防災性能を有する旨の表示が付されているか、消防法令の基準による消防用設備等が設置されているか、などその他、防火対象物に関する調査及び監督官庁に対する報告書の作成・届出を行う。

(13) その他

- I) その他水槽点検清掃（消火水槽、鉄板製3.3×1槽、消火用湿式水槽・銅板製1.0×1槽、膨張タンク銅板製200 $\frac{1}{2}$ ×2槽）は3年に1回
- II) 給水ポンプユニット保守点検（80 ϕ ×5201/min×5.5kw1台）は5年に1回
- III) この仕様書に準ずるものの他、細目については甲乙協議の上別に定めるものとする。

② 清掃業務

1. 別紙、清掃基準表に基づき作業を行い、基準表以外の作業としては次のものがある。

- A) 植木、芝生への散水、簡易な剪定、消毒及び除草作業は、甲の指示に従い随時行う。
- B) センター内観葉植物の水やり等は甲の指示に従い随時行う。
- C) リサイクルボックスの取り扱いは、甲の指示に従い随時行う。
- D) ごみは分別収集（一般ごみ、大型ごみ、カン、ビンの分類等）を行い甲の指示に従い搬出する。
- E) 料理実習室の廃油処理については甲の指示に従い随時行う。

2. 従事者

別紙清掃基準表以上の作業が処理でき、十分な人員を配置すること

3. 勤務時間

作業を実施するにあたっては、別紙清掃基準表に従うものとし、時間帯はセンター事業に支障ないよう甲と乙の間で決定する。ただし常時午前 9 時から午後 5 時 15 分の間は、甲の指示に対応できるようにすること。また、施設の使用状況並びに甲の指示等で上記以外に業務を必要とするときは、甲の指示に従うこと。また、随時で作業を行うときは、日時について甲の承諾を得ること。

4. その他

- A) 作業の処理状況は清掃日誌をもって甲に報告すること。
- B) トイレ関係の消耗品（トイレトペーパー、各種石鹼等）は乙の負担とする。
- C) 清掃用具（掃除機、箒、手袋、ごみ袋等）は乙負担とする。
- D) 作業者は制服等を着用すること。
- E) この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、甲・乙協議のうえ別に定めるものとする。

③ 警備業務

1. 業務の対象 箕面市立萱野中央人権文化センター、青少年体育館、青少年グラウンド
2. 業務の内容 警備対象施設設備、センター主催事業駐車場誘導警備
3. 従事員数 1名

勤務者は、原則固定化し、代替要員も同様のこと。

新しい勤務者が来る場合は、現場での研修をすること。

4. 警備員の資格

警備業法に基づく研修を受け警備員としての要件を具備していること。

5. 従事期間〔通常 夜間〕午後9時30分から翌午前9時

〔平日月曜日〕午後5時から翌午前9時

〔祝日月曜日〕午前9時から翌午前9時

〔年末年始〕12月29日から1月4日

時間については、甲乙協議により決定する。

〔主催事業〕年1回（午後1時から午後9時まで1名）

6. 業務要領

A) センター等建物内（全施設）の定期パトロールを2回実施すること。

B) 異常があれば、速やかに関係機関に通報すること。

C) 業務の処理状況は、警備日誌をもって甲に報告すること。

〔基本業務〕

(1)21時30分から22時の間にシルバーのその日の担当者から引き継ぎを受ける。

<1階事務所受付カウンターで待機>

・施設内の残留者の数と場所、その他連絡事項等を引き継ぐ。

(2)22時以降は、1階事務所受付カウンターに駐在し、人の出入りを監視する。

・入館者については、特別な理由が無い限り認めない。

・・・入館を認めた場合は、時間と名前を警備日誌で報告する。

・退館者については、使用していた部屋等を確認する。

・・・時間と名前を警備日誌で報告する。

・退館者からの返却物（使用報告書）等の確認をする。

(3)全員が退館すれば施設の内外をパトロールする。（体育館及びグラウンドを含む）

(4)電話を警備員室（24）に切り替えて警備員室で待機する。

(5)00時00分から04時00分まで仮眠休憩してよい。

(6)05時00分施設の内外パトロールする。（体育館及びグラウンド含む）

(7)06時00分に玄関の鍵を解除する（自動ドアを手動にする）、電話を事務室に

切り替える、1階事務所受付カウンターに常駐し、人の出入りを監視する。

(8)08時00分に自動ドアの電源スイッチを入れて自動にする。ポットにお湯を

入れてコンセントに接続する、エアコン、照明のスイッチをいれる。

(9)09時00分に職員に業務報告をして警備日誌を提出する。

[基本業務] (気が付いたことは、警備日誌に記録して報告する)

(1) 火の始末の確認

・事務室、各部屋、厨房、トイレ、共有部分。(特に階段の踊り場及び屋上へ出る踊り場等にタバコが放置されていないか)

(2) 窓・扉の施錠及び消灯の確認。

(3) トイレの点検

・女子、男子用トイレ内の水漏れ等の点検。
・手洗い洗面台の水漏れ等の点検。

(4) 館内及び付属施設内に残留者が居ないか。

(5) 無断駐車の人に警告書をつけ、警備日誌に記録して報告する。

7. 経費負担

A) 施設内の警備員室は、甲が無償で使用させるものとする。

B) 机、座布団、ロッカーは甲が貸与し、これら以外の器具、警備員服、事務服及び消耗品等は、すべて乙の負担とする。

C) 警備員室の使用にかかる光熱水費は、すべて甲が負担する。

8. その他

A) 警備員が要務を遂行する際は、必ず制服を着用すること。

B) 警備中に発生した事故は、一切乙の責任とする。

C) センター等における秘密はもちろんのこと、業務上知りえた事項は、一切外部にもらしてはいけない。

D) この仕様書に準ずるもののほか、緊急連絡方法等の細目については、甲乙協議の上別に定めるものとする。

④トイレアメニティ品レンタル業務

1. 業務目的

トイレの小便器の殺菌、洗浄、脱臭、配水管のスケールによる詰まりの予防及び皮膚が接触する便座を除菌し、消臭芳香により悪臭を除去しトイレ環境を良好な状態に保ち施設の維持、管理とCO2削減・環境負荷の低減化及び二次感染予防に供することを目的とする。

2. 履行場所 箕面市立萱野中央人権文化センター内、下表による。

フロアー	取付場所		トイレ洗浄殺菌装置	室内用消臭芳香装置
			(便器洗浄器)	(消臭芳香器)
			小便器取付	壁付
B1F	玄関側	兼用トイレ	1個	1個
1F	奥側	男子トイレ	3個	1個
		女子トイレ		1個
		障害者トイレ		1個
	玄関側	男子トイレ	3個	1個
		女子トイレ		1個
		障害者トイレ		1個
2F	奥側	男子トイレ	3個	1個
		女子トイレ		1個
		障害者トイレ		1個
	玄関側	男子トイレ	3個	1個
		女子トイレ		1個
		障害者トイレ		1個
3F	奥側	男子トイレ	5個	1個
		女子トイレ		1個
		障害者トイレ		1個
合 計			18個	15個

3. 業務内容

- 1) トイレ洗浄殺菌装置維持管理業務 センター内に設置の小便器 18 個の洗浄保守
 2) 室内用消臭芳香装置維持管理業務 本館便所 15 箇所の消臭保守業務

4. 業務仕様

- 1) 洗浄殺菌装置・室内用消臭芳香装置は借用とする
 2) 洗浄殺菌装置は衛生器具用給水装置の二次側以降の配管に設置する。
 3) 二次感染予防の効力を有すること。
 4) 各装置の使用における破損及び故障に対する処置は、原則として甲の負担と

する。なお、その他については甲及び乙の協議とする。

- 5) 各装置及び整理汚物用回収容器に使用される薬剤及び芳香剤については、毒物及び劇物取締法及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律に基づく安全性に適合していること。なお、芳香剤は国際香料協会の技術諮問委員会の安全性基準に適合していること。

5. 性能、品質

(A) トイレ洗浄殺菌装置

- 1) 洗浄殺菌装置は、衛生器具に対し必要十分な薬剤の供給が可能な容量を確保しており、衛生陶器内部全面に対し行き渡る洗浄効果を有すること。
- 2) 薬剤は、水質、水温等の変化に影響されない液体を使用すること。
また、使用回数に対応した品質、性能を有すること。
- 3) 薬剤は中性を使用すること。
- 4) 洗浄殺菌装置は薬品と芳香が一体式であること。
- 5) 衛生器具のトラップにおいて洗浄水の薬剤濃度は、大腸菌、黄色ブドウ球菌等の菌に対し発育阻止もしくは死滅に必要な数値を有すること。

(B) 室内用消臭芳香装置

- 1) 消臭能力として科学的消臭、物理的消臭、生化学的消臭、心理的消臭、調香等を有していること。
- 2) 消臭と芳香の時間的間隔を設置スペース、使用頻度で調整できる機能を整備していること。
- 3) 空気流動の調整可能なファン装置を内蔵し、ファンのON（点灯）とOFF（消灯）が自動的にできる装置であること。
- 4) 四季に応じて芳香を取換えることが可能なものを使用すること。
- 5) 電源装置内蔵型とする。

6. 保守点検

- 1) 洗浄殺菌装置と室内消臭芳香装置及び衛生器具の機能点検周期は年6回以上とする。
- 2) 薬剤及び芳香剤等の点検交換周期は、年6回以上とする。
- 3) 薬剤の衛生陶器のトラップにおける濃度測定及び便器表面における洗浄測定の回数は、試薬等を使用し年1回以上とする。
- 4) 薬剤の残量確認回数及び時期は、夏季、冬季の2回とする。また、薬剤のボトルで残量を持参し確認後に写真で報告する。
- 5) 排水状況の点検は年6回以上とする。点検後サービス確認書で報告する。
- 6) 薬剤の便器表面及びトラップ部における細菌測定を年1回以上とする。その結果を文書・比較写真等にまとめた報告書を提出する。
- 7) 保守点検中に発生したごみ類はすべて持ち帰り、適正に処理すること。

- 8) 装置の故障等、緊急事態が発生した場合には、直ちに専門技術者を派遣し必要な処置を行うこと。
- 9) 保守点検中に発見した給水異常については施設管理者と協議し、必要であれば適正な洗浄水量及び洗浄間隔について調整を行う。

7. 環境配慮義務

- 1) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」(通称「リサイクル法」)の対象物のリサイクル処理については同法の該当条項を誠実に履行すること。
- 2) 「ISO9001」並びに「ISO14001」に対して国際標準化機構の認証を取得していること。
- 3) 地球温暖化防止に対し、CO₂削減等の問題に配慮すること。
- 4) 環境負荷の低減化を製造段階から積極的に推進すること。

8. その他、特約事項

- 1) 履行期間中は器具を良好な状態で使用できるよう保守業務にあたること。
- 2) 芳香剤、消毒殺菌剤、消臭剤及び洗浄剤の取替えは、2ヶ月に1回を基準として行うこと。
- 3) 器具の取り付け撤去及び破損部品取替えに要する費用は全て乙の負担で行うこと。
- 4) 保守点検、交換業務の実施に当たっては、業務計画、業務日程等について、乙は甲と

十分な打ち合わせを行い、業務計画書及び業務日誌表等を提出し承諾を得ること。

- 5) 業務責任者を事前に乙は甲に書面にて届け出ること。
- 6) 業務の実施にあたり執務の妨げとならないよう、乙は甲と協議し承諾を得ること。
- 7) 業務を適正かつ円滑に実施するため、乙は甲と常に十分な連絡を保ち、必要に応じて施設管理担当者との出会い、確認を得ること。
- 8) 業務終了後は点検報告書を作成し、乙は甲に報告すること。
- 9) 作業者は、作業時において、制服(作業服)を着用すること。
- 10) 甲が管理上必要と思われる資材とバックデータの要求があれば、乙は速やかに提出すること。
- 11) 業務上発生する廃棄物の運搬・処理を行う場合は、必要に応じて「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物(マニユフェスト)を使用し、適正に処理した後、マニユフェストの写しを乙は甲に提出すること。
- 12) 契約終了後は原則1ヶ月以内に装置を取外し、原状復帰を行うこと。
- 13) 業務遂行に関し疑義が生じた場合には、乙は甲と協議し指示を受けること。

令和4年度(2022年度)らいとぴあ21人員配置表

		氏名	役職	業務内容
統括本部 ／ささえあい推進室	1	井原 芳朗	館長	経営管理、施設管理、総務等の総責任者
	2	職員1	課長	ささえあい推進室の事業責任者
	3	職員2	係長	総務業務責任者
	4	職員3	係長	人権啓発事業等の責任者
	5	職員4	係長	相談業務の責任者
	6	職員5	職員	総務担当
	7	職員6	職員	事業担当
	8	職員7	職員	相談担当
	9	職員8	職員	相談担当
地域教育推進 ・子育て支援室	10	職員9	課長	地域教育推進・子育て支援室の事業責任者
	11	職員10	係長	小学生対象の事業責任者
	12	職員11	係長	中高生以上対象の事業責任者
	13	職員12	係長	若者等対象の事業責任者
	14	職員13	職員	小学生対象の事業担当者
	15	職員14	職員	小学生対象の事業担当者
	16	職員15	職員	中高生以上対象の事業担当者
	17	職員16	職員	中高生以上対象の事業担当者
	18	職員17	職員	若者等対象の事業担当者

令和4年度（2022年度）らいとぴあ21職員研修計画

	研修実施機関	研修期間	研修名	研修場所	研修内容	対象者	研修時間	
	(自団体・外部の別)						日数	延時間
1	自団体及び外部団体	毎年度	人権研修	らいとぴあ21	人権研修（箕面市主催の人権研修を含む）	全職員	随時	
2	自団体	毎年度	ファシリテーション研修	らいとぴあ21	外部研修や視察対応等に活用するファシリテーション技術	全職員	1日	7時間
3	自団体	毎年度	個人情報保護研修	らいとぴあ21	業務上取り扱う個人情報の適正な取り扱いについて	全職員	1日	3時間
4	自団体	毎年度	会計研修	らいとぴあ21	適正な会計処理に関する研修	会計担当者	5日	15時間
5	【外部】	毎年度	接遇研修	らいとぴあ21	ビジネスマナー全般	全職員	1日	5時間
6	【外部】	毎年度	子どもの発達に係る研修	外部	子どもの発達や発達障がい等の特性に関する専門的な研修	主に地域教育課職員	10日	30時間
7	【外部】	毎年度	相談員研修	外部	相談員の資質をさらに高めるための研修	主に相談員	10日	30時間
8	【外部】 箕面市消防本部	毎年度	救命講習	らいとぴあ21	胸骨圧迫法・AED等	全職員	1日	4時間

2022年度4月から3月 らいとびあ21 事業報告 ささえあい推進室

大事業項目	事業名	通称事業名	開催時期	対象	内容	参加者数	前年度実績	備考
生涯学習事業	識字支援事業	北芝よみかき教室	毎月第1、第2金曜日 19時30分から21時	特に地域住民	文字等の学習が難しかった方たちを対象に詩集作成等を行い、楽しくよみかき等を学習する機会を提供する。	延231名 4月21名、5月47名、6月26名、 7月17名、9月15名、10月21名、 11月18名、12月15名、1月30名、 2月21名、	延191名	
	文化体験事業	よりみちコンサート	12月17日	市民	プロ演奏者等によるコンサートを開催。良質な音楽を地域で気軽に聴ける機会を提供する。	延50名 12月50名	延32名	
	生涯学習推進事業	うたごえ喫茶	隔月いずれかの水曜日	市民	唱歌、流行歌、歌謡曲などを継続的に楽しむ機会を提供する。	延138名 4月36名、7月33名、 9月37名、11月32名	延170名	
		まなびカフェ	毎月1～3回程度	市民	世の中の気になるトピックや話題のものを取り上げて、ゲストを呼び、少人数で話したり、体験して学びを深める場。	延220名 4月61名、5月26名、6月4名、 7月5名、8月50名、9月14名、 10月4名、11月15名、 12月19名、1月13名、2月9名	延172名	
地域コミュニティ推進事業	地域団体・住民交流事業	朝活！けんこう倶楽部	毎週土曜日 8時から9時	地域住民	地域住民が生活圏内で気軽に持続して運動ができる機会を提供する。	延875名 4月87名、5月68名、6月68名、 7月87名、8月72名、9月91名、 10月83名、11月84名、12月80名、 1月63名、2月92名	延716名	
		かやのお宝人権まつり	10月29日(土)	市民	らいとびあ21を軸として子どもや高齢者、障がい者市民、外国籍の方等のみならず広く萱野地域で生活されているすべての人が「であい」「つながり」「げんき」になる大きなイベントとして実施する。	約760名	実施なし	
人権啓発事業	啓発事業	セミナー	3月3日 3月19日	市民	生き方に密接したさまざまなテーマをとりあげ、それらについてともに考える機会をつくる。 3月3日「色とりどりの地域教育」 3月19日「タブーじゃない！わたしの大切なプレジャー」	実施なし	延70名	
展示コーナー活用事業	展示コーナー活用事業	展示コーナー活用事業	随時	市民	人が「であい」つながる場として(居場所機能)、また、らいとびあ21の事業の実施・情報の発信の場として様々な企画を実施する。	延2793名 4月279名、5月215名、6月249名、 7月228名、8月277名、9月239名、10月 255名、11月266名、12月294名、1月 203名、2月288名	延868名	5月はコロナの影響で中止

相談・若者支援事業	総合生活相談事業	総合生活相談事業	随時実施	市民	生活全般に関する相談	延647件	延629件	
	生活課題改善事業	生活課題改善事業	随時実施	市民	8月 年金なんでも相談会 11月 箕面1日ハローワーク	延34名	延33名	
	仕事サポート事業	仕事サポート事業	随時実施	市民	不安定就労や休職中など、仕事に関して課題を抱えている方を対象とした仕事サポート事業。就労体験などから自分に合った働き方を知る経験を通じて就労までのサポートを行う。	延313名 4月20名、5月23名、6月38名、 7月31名、8月33名、9月30名、 10月45名、11月25名 12月17名、1月14名、2月37名、	延400名	
	当事者活動・ネットワーク形成事業	当事者活動・ネットワーク形成事業	随時実施	市民	高校中退や無業状態など、困難な環境に置かれる若者たちを対象とした当事者活動事業。気軽に立ち寄り、ことのできる居場所の運営や、地域内農園での農作業、生きづらさを抱える若者たちの当事者研究会などを行う。	延83名 4月6名、5月8名、6月8名、 7月8名、8月7名、9月7名、 10月8名、11月8名、 12月7名、1月8名、2月8名、	延172名	
	地域ささえあいプラン	アンケート・ヒアリング調査	5月末まで	市民	萱野1丁目2丁目 アンケート配布	5月末まで 713部		

大事業項目	事業名	通称事業名	開催時期	対象	内容	参加者数	前年度実績	備考
生活支援・居場所づくり事業	子ども・若者の居場所開放事業	びあびあルーム	毎週火曜日から土曜日(祝日を除く) 平日:放課後から17時30分まで 土曜日:9時から17時まで	小学生	昼間の小学生向けの居場所開放を実施(家や学校などで安心して過ごせる場がない子が過ごせる工夫をする)。 同じ空間で実施している放課後等デイサービス「麦の子」と合同プログラムを実施する。	延3249名 4月344名、5月182名、6月251名、7月411名、8月471名、9月251名、10月240名、11月183名、12月192名、1月263名、2月180名、3月261名	延3508名	
		AOBAカフェ	毎週水曜日、金曜日、土曜日18時～21時(中学生は20時まで)	主に中高生	夜間に中高生年代向けの居場所開放を実施する。	延1134名 4月114名、5月69名、6月107名、7月87名、8月81名、9月97名、10月93名、11月155名、12月86名、1月77名、2月77名、3月91名	延939名	
	子ども食堂事業	びあびあ食堂	長期休暇時のびあびあルーム 開室日	小学生 市民	長期休暇中の昼食提供を実施する。 コロナの影響により、従来実施していた昼食提供が難しくなったため、近隣のお惣菜屋さんと連携し、お弁当を低額で提供する等した。	延1259名 4月138名、7月276名、8月520名、12月72名、1月109名、3月144名	延347名	コロナ禍の状況を踏まえて子ども弁当も併せて提供。
社会体験促進事業	子ども・若者の活動応援事業	こわかつどう	随時	小学生～高校生	子ども・若者のやってみよう！や、大人の「子ども、若者とこんなことしたら楽しそう」という企画を単発で実施する。	延1490名 4月138名、5月47名、6月55名、7月184名、8月240名、9月80名、10月98名、11月85名、12月66名、1月124名、2月186名、3月187名	延1143名	前年の小学生低学年の遊び活動「たねまきっこクラブ」も包括
	子ども・若者の自己選択応援事業	ボランティアタイム	毎週土曜日13時から15時まで	中学生から若者層	不登校、引きこもり等何らかの理由で外出機会やお仕事体験を必要とする子ども・若者を対象として軽作業を実施する。	延176名 4月19名、5月15名、6月15名、7月22名、8月13名、9月18名、10月15名、11月13名、12月8名、1月16名、2月9名、3月13名	延165名	
	子ども・若者のはたらく体験事業	まーぶハローワーク	各月1回程度	中高生から若者層	18歳くらいまでの子どもたちが仕事体験をするイベントを実施する。	延1500名 4月86名、5月139名、6月70名、8月70名、9月186名、10月247名、11月195名、12月143名、2月210名、3月154名	実施なし	
		まーぶボランティア	随時実施	小学生から若者層	らいとびあを始めとした箕面市内の各種団体・個人から子ども・若者にお手伝いを発注してもらい、それに子どもから就労体験が必要な若者が取り組む。	延928名 4月90名、5月53名、6月96名、7月117名、8月137名、9月66名、10月80名、11月52名、12月74名、1月36名、2月34名、3月93名	延201名	

		こども・若者商店	随時実施	小学生～若者層	箕面市内外の多様なイベント等にて、子どもから若者が出店する。	延236名 4月3名、5月3名、6月2名、 7月4名、8月1名、9月12名、 10月45名、11月16名、12月34名、 1月31名、2月33名、3月52名、	延16名	
	防災体験事業	こどもと防災	1月16日	小学生～中高生	日常で防災・減災を意識できるように、避難所体験や震災追悼の催しに参加する。	延23名 1月13名、3月10名	6名	
学びサポート事業	子どもの学習サポート事業	小学生集団学習事業	長期休暇時のびあびあルーム開室日	小学生	長期休暇に、小学生対象の集団学習会を実施する。	延352名 7月128名、8月197名、12月17名 1月10名、	延28名	
		中高生学習会	毎週水曜日及び金曜日	中高生	学習意欲の維持を目的に、自主学習の場を提供する。わからないところは、学習サポーターに教えてもらえる体制をとる。	延410名 4月21名、5月32名、6月50名、 7月34名、8月71名、9月40名、 10月37名、11月46名、12月19名、 1月28名、2月31名、3月1名	延298名	実施曜日変更
	高校中退・不登校向けアプローチ事業	高校中退・不登校向けアプローチ	随時	高校生から若者層	高卒資格取得に向けた学習会や通信制高校のレポート作成のサポートを実施する。	延2名 12月2名	延3名	
自主活動応援事業	サークル支援事業	こども・若者サークル	月曜日から土曜日9時から21時まで (サークルによって実施時間が異なる)	小学生から若者層	バスケットボール、料理などのサークル活動ができるように仕組みを整え、活動をサポートする。	延1694名 4月165名、5月149名、6月145名、 7月89名、8月179名、9月96名 10月168名、11月173名、12月111名 1月83名、2月121名、3月215名	延978名	月曜日の小学生から若者のスポーツ事業を含む
	サポーター活動応援事業	サポーター活動	随時実施	中学生以上の市民	中学生以上の市民がらいとびあの事業内でのボランティア活動を実施する。	延948名 4月35名、5月41名、6月70名、 7月91名、8月119名、9月68名、 10月26名、11月81名、12月60名、 1月67名、2月196名、3月94名	延327名	
学校連携事業	人権総合学習サポート事業	人権・総合学習応援隊	随時	主に小学校	学校園所が実施する人権にまつわるさまざまな授業づくりを一緒に実施する。	延1773名 5月285名、6月190名、7月65名、 9月50名、10月96名、11月432名、 12月210名、1月255名、2月110名、 3月80名	延1449名	

指定管理管轄外の事業

障害児通所支援事業	放課後等デイサービス事業	表の子	毎週火曜日から土曜日(祝日を除く)	小学生～高校生	地域で障害児の居場所づくりや交流活動・自立支援に向けた活動を実施する。	延1253名 4月84名、5月70名、6月80名、 7月102名、8月115名、9月92名、 10月123名、11月115名、12月121名、 1月108名、2月87名、3月156名	延1609名	地域資源を活用し、びあびあルームを拠点として社会体験促進事業に比重をおく。
-----------	--------------	-----	-------------------	---------	-------------------------------------	---	--------	---------------------------------------

2022年度 らいとぴあ21 事業報告書

<全体を通じて>

2020年春からのコロナ感染拡大は2022年度末にはやや落ち着いてきたとはいえ、生活（仕事・教育・友人関係など）にさまざまな影響を与えている。

特にこどもたちや若者にはその悪影響が時差をともなって出てくることが予想される。

らいとぴあ21の事業にも引き続き大きな影響があった。具体的には、貸室休館・相談事業の形態の変更・生涯学習事業の中止や延期、形態の変更・教育事業の縮小や形態の変更など全ての事業が余儀なくされたものは少なくない。一方でその形を前提として様々に工夫して取り組みが進められた面もある。

アウトリーチ活動やSNSなどを使った居場所・相談・事業を通じて地域、校区の実態をひろう事で地域コミュニティセンターとしてもつ隣保館機能（青少年教育を含む）を発揮する必要性も再認識された。

今後、実施計画されていく地域福祉計画や重層的支援体制整備事業での人権文化センターがこれらの実践を踏まえて重要な位置をしめてくることはまちがいない。

<個別事業>

事業名称		成果	課題
識字支援事業	北芝よみかき教室	例年と変わらず、近隣小中学校から人権担当教員を中心に教職員の参加があった。地域の歴史や、当事者である参加者の人生、生活を知る機会となっており、部落問題の生きた学びの機会となっている。	これまでの対象者は高齢化が進み、参加者が減少してきている。識字教室の対象者を高校中退や不登校などにより、学ぶ機会を失った若者に広げることも数年議論してきているが、現状の識字教室とのすみわけについてまだ検討が必要である。
文化体験事業	よりみちコンサート	新型コロナ感染拡大により1回のみで開催となった（コロナ前は6回開催）。1回のみであったが感染対策をおこなないながら、対面で実施できたため、参加者からは久しぶりの開催ということもあり好評いただいた。	コロナの影響で文化的体験の機会がここ数年少ない状況が続いていた市民が多く、ニーズは高まっていると予想される。一方、開催回数の減少により、イベント認知は下がっていると思われるため、以前にも増した周知が必要となってくると考えられる。

生涯学習推進事業	まなびカフェ	もともと少人数でのイベントということもあり、22年度には予定していた内容はすべて予定どおり開催することができた。	同上
	うたごえ喫茶	21年度に引き続き、参加者入れ替え・二部制の導入で感染拡大を抑える工夫をおこなった。参加者は高齢者が多く感染リスクを特に気にする世代であるが、徹底したリスク対策が安心感につながり、参加者数は大きく減少するようなことにはならなかった。	コロナ以前の通常通り、一部制に戻す予定にしており、それにとまなう案内の必要性など、多少の混乱が予想される。
地域団体・住民交流事業	朝活！けんこう倶楽部	主に高齢層の継続的な参加が見られ、参加者同士の交流の場にもなっている。コロナでの外出控えなどによる運動不足が懸念されるなか、ニーズは高い事業であったといえる。	継続した参加者が多いこともあり、一度に参加できる人数の上限ぎりぎりを推移しており、これ以上参加人数を増やすことが物理的に難しい。会場の広さが理由のため、解決するには回数を増やすことなどしか方法がないが、講師の都合もあり現状維持を続けざるを得ない状況である。
	かやのお宝人権まつり	実行委員会形式で地域関係団体などと協働で企画をつくった。コロナという先行きが見えない状況のなか、さまざまなアイデアを出し合いながら開催できたことで連帯感が深まり、日常の連携にも良い影響を与えている。	23年度はコロナの影響は少ないと考えられるが、実行委員会参加者のなかでも本イベント参加経験などで参加意識の温度差があり、どう解消していくのが課題。
平和学習事業	へいわ21	未実施	コロナ感染防止の観点から中止となったが、これにかわる平和学習の実践に関して関係者との協議ができなかった。
	こどもピースプラン	展示コーナーや館内の廊下などを活用し、鶴や写真の展示をおこなった。	展示だけでなく対面企画の実施には至らなかった。

社会課題発信事業	社会課題セミナー	<p>箕面市教職員組合と共同主催で映画の上映会の実施と、全国水平社創立 100 年を記念したセミナー（計5回）を開催した。部落というフィールドで活動している点では同じでも、様々な立場があり、その立場から見えていること、考えていることの違いなどが分かり、参加者の方からも「色々な考え方を知る機会になった」などの感想があった。</p>	<p>連続企画として水平社に関するセミナーは実施したが、部落問題に関しても継続した学びの機会が多くないため、ほかの社会課題セミナーとのすみわけという点で考えても、学びを深めるという点においても年間ではなく数年単位での継続した企画が必要。</p>
展示コーナー活用事業	<p>喫茶コーナー、まなびカフェ、よりみちコンサート、うたごえ喫茶、中高校生の居場所事業を実施した。参画度合いを高めるために、22年度からは役割を段階で分けた制度を導入。ステップアップしていくことで参加者のモチベーションアップにつながった。</p>	<p>市民の持ち込み企画の導入を検討しているが、公平性という視点においてルール策定が難しく、協議が進んでいない。展示企画も実施を検討しているが、壁面の少なさなど物理的な問題があり、もうすこし試行的に実施する必要がある。</p> <p>セミナーやまなびカフェではリピーターとして参加してくれる層が一定いるが、一方、地域でなかなか顔が見えない層（中壮年期、中年男性、若者など）を巻き込むための企画も必要といえる。</p>	
総合生活相談事業（教育相談なども含む）	<p>近隣からの相談や一般的な生活相談に加えて、土日や夜間の対応に関してはほかに対応可能な相談窓口がないため、平日日中時間をとれない人からの相談は一定数ある。また、相談につながったひとたちの出口として、就労支援や居場所につなげることもできるため、面談だけでなく実際の課題解決のお手伝いができることが大きな特徴といえる。</p>	<p>生活相談、教育相談といってもテーマが幅広く、金銭的な相談、離婚など家庭の問題、子育てや奨学金に関するもの、なんらかの被害に関するものなど、特定の分野に偏らない知識と経験が求められる。ひとりの相談員が会得出来る範囲にも限りがあるため、チーム体制の構築や、相談役としてのSVの活用など、さまざまな方法で学びの機会をつくる必要がある。</p>	

生活課題改善事業	<p>昨年同様に関係窓口課とも連携をし、年金相談会、社労士の個別相談会を実施した。開催前には近隣地域への周知や、生活相談でつながっている相談者の個別の声掛けを行い、対象者に必要な情報を届けることができた。</p>	<p>潜在化する相談に関して、キャッチアップする機会でもあるので、具体的な手続きが必要という層だけでなく、広く巻き込めるような仕掛け（同時にセミナーを開催するなど）が必要。</p>	
仕事サポート事業	<p>生活相談でつながった相談者のかたをこの事業につなぐことも多く、面談だけではなく、活動の場に相談員がいることで多角的なアセスメントの機会となっている。22年度は少しずつ地域や関係団体がおこなうイベントなども戻ってきたため、施設内だけでなく地域に出ささまざまなひとたちと交流する機会も増えている。</p>	<p>プログラム自体が若者を想定したものになっているが、若者世代以外にも場を必要とする層がいるということや、新型コロナの影響で即金が必要というケースも多いため、プログラムの見直しをする時期に来ている。市内で活用できる資源がないかなど、関係機関とも協議しながら進めていく必要がある。</p>	
当事者活動・ネットワーク形成事業	<p>少人数で個別のニーズにこたえる形での活動を継続して実施している。コミュニティ農園の活用や施設内での手伝いなどをすることで決まったスタッフ以外とやりとりが生まれ、さまざまなひとと交流することにもつながっている。</p>	<p>相談者からの居場所に対するニーズは変わらず強くあるが、ニーズにあるひとをひとまとめにすることもできないため、対象層をどう分けて実施するのか検討に時間がかかっている。まずは施行実施ということで23年度にあらたな事業の立ちあげを企画している。</p>	
子ども居場所開放事業	ぴあぴあルーム	<p>近隣小学校の総合学習を通じて、教育事業を知ってもらう事により新規利用者との繋がりができた。</p> <p>子ども達の日々の様子・活動の様子をInstagramで発信することにより、新規利用者の繋がりが、保護者にも身近に活動を知ってもらえる機会となっている。特に長期休みや土曜日には、高校生、大学生、インターン、ボランティア、YDPの若者の関わりが多くあり、教育事業の地域循環、斜めの関係性が生まれている。</p>	<p>居場所を利用する子ども達と、新規層の子ども達の出会いや繋がりが少なくなっている。・習い事的活動や講座など年間を通じた活動戦略の検討である。</p> <p>職員・サポーター研修の強化（地域教育とは、部落問題、発達特性について、他テーマ）が必要である。</p> <p>サポーター同士が研修をする仕組みづくりのあり方を検討する。</p>

<p>子ども食堂事業</p>	<p>ぴあぴあ食堂</p>	<p>菅野小学校と連携し、昼食の確保が心配な家庭へアプローチを行い、利用や実態把握へとつながった。また、保護者がぴあぴあ食堂に継続的に関わることで、自主的な運営ができた。</p> <p>子ども達の様子をインスタグラムで発信することにより、新規利用者の繋がりや、保護者にも身近に活動を知ってもらえる機会となっている。</p> <p>子ども達が育てた野菜を調理してもらう事で、食育の機会に繋がった。</p>	<p>以下三点をさらに強化していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を必要とする層へ新規アプローチ ・新規調理員の確保（慢性的な不足） ・他団体との連携
<p>子ども・若者居場所事業</p>	<p>AOBA カフェ</p>	<p>AOBA カフェの時間内にプログラムを実施。サポーターやプロを招き、お菓子作り、ヘアセット講座、性教育、ゲーム大会などを実施した。居場所にきている中高生が参加し、プロの技や職業との出会いの機会となっていた。</p> <p>第二中学校文化祭で「出張 AOBA カフェ」を実施したところ 50～60 名の生徒の来室があった。月に一度、校内居場所カフェを試行実施し、二中教職員とともに実施方法や意義など話し合いを重ねてきた。来年度は頻度をあげてアウトリーチ事業として本格実施していきたい（現在中学校と協議中）。</p>	<p>新規層へのアプローチについて、学習ニーズが高い高校生年代に対して自主室解放を行う。</p> <p>また保護者からの押し出しが見込める中学生年代に対して、年間を通して職業観醸成のプログラムを実施する。学習やプログラムを同時開催することで、居場所を必要とする子ども若ものが AOBA カフェにつながりやすい環境をつくる。</p>

子どもの 活動応援事業	こわかかつどう	<p>(たねまきっこクラブ)</p> <p>子ども達が中心となり企画内容から振り返りまでを行ってきた。たねまきっこクラブに参加する親子を対象に夜ご飯作りの企画を実施し、日常の居場所では見られない子どもと保護者の関わりや、保護者同士の交流の機会にも繋がった。</p> <p>(北芝フットボールクラブ)</p> <p>種まきニュースやインスタグラムで大々的に発信した事と、保護者からの口コミにより他校からの新規利用が増え、子どもたち同士の交流機会となっている。また、ダイバーシティ CUP の試合を通じて、多様な若者との繋がりができた。2月に「北芝杯」を実施。地域のおとなや保護者も参加し、1年間の活動の集大成をみてもらえる機会となった。</p>	<p>以下2点</p> <ul style="list-style-type: none"> • 学齢期やテーマに応じた広報や情報発信 • 「北芝フットボールクラブ」他校への周知、教える層の安定化
	まーぶちゃれんじ	<p>AOBA カフェにくる高校生から「海釣りにいきたい」とのつぶやきがあり、本人とクラスメイトで話し合いを重ねて釣りのおでかけが実現した。職員が企画に伴走した部分も大きいですが、本人たちも企画段階から関わることで、やってみたらできた、無理ではなかったという体験となっていると感じる。</p>	他団体、市民の方の参加機会の提供
子ども・若者の 自己選択応援事業	ボランティア タイム	<p>毎週実施することで定期的な外出機会となっている。様々な作業を行うことで、自分の得意・不得意や好みなどを知る機会となっている。</p> <p>言語的、双方向のコミュニケーションが苦手な参加者が多いが、作業中に声をかけあい協力したり、おしゃべりをしたりなど参加者同士の交流が生まれている。</p>	中高生の参加者が2名と少ない。近隣の中学校、高校の支援担当や生徒指導の先生を窓口にして、十分広報をしていきたい。

子ども・ はたらく体験事業	まーぶ ハローワーク	今年度は、まーぶハローワークをリニューアルして実施。参加者への周知のため、毎月第2土曜日（7月8月は中止）を固定して実施。お仕事内容にランクを付けステップアップ制を導入し、本物のお仕事体験（店舗店員など）ができるよう箕面キューズモールと協議を進めている。 子ども達が好きな物を販売できる、こどもールのシステムも導入し同時開催している。	まーぶハローワークイベント運営に関わる小学校高学年から大人までのサポーターの確保が必要。
	まーぶ ボランティア	個人の消費（買い物）から、ぴあぴあ食堂での昼食費といったもの（消化型）や活動の参加費（消化+体験型）、などの活動を行えた。	以下2点 <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な投資型をイメージした活動の設定 ・スキルアップや資格取得を想定した活動の設定
	まーぶ チャレンジコース	中高生の文化祭「AOBA フェス」の企画に向けて、市内全中学校や近隣高校を含む40団体にポスターや案内文の広報を行った。 また第一中学校、第二中学校、箕面東高校、豊島高校の教職員と連携し、日程や文化系部活動のステージや企画参加について一緒に検討することができた。	
防災体験事業	こどもと防災	毎年阪神淡路大震災追悼の集いへの参加（事前の蠟燭づくりも含め）ができた。96年から24年間継続することで忘れない場面を保護者にも伝え続けられている。 センター内での報道写真パネル展示（阪神淡路・東日本震災）を3か月に渡って実施し、知る機会となった。	要救助者としての中高校生ではなく救助補助者としての中高校生が発揮できるプログラムの検討を第二中学校や箕面東高校と行う。

子どもの学習 サポート事業	小学生集団学習事業	長期休み期間中（特に夏休み）の設定プログラムとして学習習慣の定着をさせるものとして実施。学習課題の大きい子が生活点検の中で宿題を終えている	知的興味や関心を高めていくような教材やミニ授業などを大学生サポーターや退職教員の活用
	中学生学習会	長期休みには毎日午後から 2 時間程度学習する時間帯を設けた。自主的に学習することが難しい子ども、ひとりで学習できるがわからないところは聞きたい子どもがいる。 大学生がサポーターとして関わり、子ども達に丁寧に教える姿があった。大学生サポーターによる「勉強のやり方講座」「ようこそ先輩」企画を実施し、中高生がテストの点をあげるには日々どうしたらいいか、進路で悩んだときにどう考えたかなど話を聞くことができた。大学見学ツアーを実施。職員の出身校に出かけ、キャンパス探索や教授の模擬授業を体験した。	学習会には学習が苦手、わからないところを聞きたいという子どもが来る。学習会は夜の居場所への入り口機能も果たす事業であったが、現在子どもが集まらないため機能を果たせていない。 夜の居場所へつながる入口として、学習会を自習室化（机の配置、スタッフと密にコミュニケーションをとらなくてよいなど工夫）「AOBA自習室(仮)」、特に高校生がたくさん集まるようにする。自習室に来た子どもが居場所に顔を出せる工夫も行っていく。 また個別学習のニーズがある中高生に対しては、てらこやや通信制高校サポート事業にも参加を振り分けつつ、学習サポーターが展示コーナーの居場所カフェ内で教える体制に変更していく。
	高校中退・不登校向けアプローチ事業	通信制高校のレポートや進学および高卒認定試験のサポートを行う。	引き続き、高校資格取得に向けた学習会などの検討を行う。
サークル支援事業	こども・若者サークル	スポーツ（バスケ・フットサル）音楽（太鼓、軽音楽）植栽などのグループ、サークル活動が活動している。	多様性、継続性、社会性などを担保するために、ニーズ把握→グループ→サークル→（教室）→イベントなどの活動の育て方や牽引できるスタッフや団体との連携
サポーター活動 応援事業	サポーター活動	自主活動のサポートを行った。AOBA フェスに向けて練習など準備活動を積み重ね、当日の発表に至った。	以下 2 点 ・面談の重要性 サポーター適性 ・サポーター企画の支援

<p>人権総合学習 サポート事業</p>	<p>人権・総合学習応援隊</p>	<p>(学校連携) 校区内の萱野小学校、第二中学校、箕面東高校と気になる子どもを真ん中にすえた情報共有、手立ての検討、ケースワークの実施を行った。</p> <p>(人権・総合学習応援) 第一中学校から第六中学校まですべての学校が部落問題に取り組むことができた。(3中は授業は未実施)</p> <p>府下高校からの依頼が増えた</p> <p>依頼集約を秋までにしたことで3学期の依頼数を抑えることができたが、2学期の依頼数は増加。</p> <p>企画段階から相談しながら進められる学校が増えた。積み重ねにより部落問題学習に取り組む学校が増えている。</p>	<p>パターン化している学校やテーマもあり、複数年で取り組めるものを研究立案していくことで子どもたちの認識を高めていけるような振り返りから評価指標を構築する。</p>
--------------------------	-------------------	---	---

2022年度

らいとびあ21施設別入場者数及び前年度比較

(単位:人)

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		4~9月		
	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2022/2021
多目的室	163	238	0	266	51	279	267	307	289	262	279	282	1,049	1,634	156%
会議室A	97	93	0	141	41	91	100	70	80	46	69	65	387	506	131%
会議室B	74	35	0	96	9	160	113	100	21	48	52	116	269	555	206%
料理実習室	11	10	0	37	2	42	20	54	3	34	35	35	71	212	299%
和室1	43	52	0	54	5	122	27	145	25	75	37	146	137	594	434%
和室2	77	134	0	112	18	69	62	99	45	66	39	91	241	571	237%
和室3	20	49	0	47	3	91	6	32	11	13	18	120	58	352	607%
視聴覚室	306	488	0	336	53	494	471	440	203	407	391	386	1,424	2,551	179%
講座室A	73	61	0	78	7	200	71	238	60	179	59	346	270	1,102	408%
講座室B	62	52	0	63	10	105	52	79	59	92	47	76	230	467	203%
音楽室	170	192	0	167	41	71	266	54	142	71	176	56	795	611	77%
ホール	356	678	0	730	108	607	854	840	317	630	506	789	2,141	4,274	200%
体育館	683	899	0	872	210	843	707	734	824	801	858	991	3,282	5,140	157%
グラウンド	379	754	0	425	192	681	206	402	649	592	420	611	1,846	3,465	188%
合計	2,514	3,735	0	3,424	750	3,855	750	3,594	2,729	3,316	2,986	4,110	9,729	22,034	226%
対前年度比%	148.6		0.0		514.0		479.2		121.5		137.6		226.5		

2022年度

らいとぴあ21施設別入場者数及び前年度比較

(単位:人)

	10月		11月		12月		1月		2月		3月		10~3月			4~3月		
	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2022/2021	2021	2022	2022/2021
多目的室	296	245	279	320	246	275	240	283	243	289	281	328	1,585	1,740	110%	2,634	3,374	128%
会議室A	75	76	55	96	71	89	36	58	35	154	144	154	416	627	151%	803	1,133	141%
会議室B	117	104	83	120	106	95	73	161	57	98	65	127	501	705	141%	770	1,260	164%
料理実習室	36	35	25	24	21	38	21	67	27	185	45	186	175	535	306%	246	747	304%
和室1	145	153	162	193	157	135	132	175	97	79	51	133	744	868	117%	881	1,462	166%
和室2	72	129	71	137	102	88	58	95	33	196	83	239	419	884	211%	660	1,455	220%
和室3	41	49	47	66	54	80	27	48	10	53	42	60	221	356	161%	279	708	254%
視聴覚室	343	424	455	385	349	432	391	249	241	406	334	554	2,113	2,450	116%	3,537	5,001	141%
講座室A	253	291	257	236	253	236	236	246	170	140	128	188	1,297	1,337	103%	1,567	2,439	156%
講座室B	103	103	152	120	100	94	79	95	82	131	71	112	587	655	112%	817	1,122	137%
音楽室	60	94	65	99	43	78	53	83	69	327	269	355	559	1,036	185%	1,354	1,647	122%
ホール	593	866	652	863	690	807	479	546	432	382	1,194	979	4,040	4,443	110%	6,181	8,717	141%
体育館	880	730	787	866	760	696	313	670	717	760	1,035	914	4,492	4,636	103%	7,774	9,776	126%
グラウンド	700	655	795	592	694	695	186	530	720	478	854	783	3,949	3,733	95%	5,795	7,198	124%
小計																		
合計	3,714	3,954	3,885	4,117	3,646	3,838	2,324	3,306	2,933	3,678	4,596	5,112	21,098	24,005	114%	33,298	46,039	138%

対前年度比%

106.5

106.0

105.3

142.3

125.4

111.2

2022年度

らいとぴあ21施設別稼働率

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		4~9月		2022/2021
	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2021	2022	
多目的室	80.3%	86.2%	0.0%	83.3%	70.4%	82.8%	81.6%	81.6%	83.3%	82.2%	81.6%	77.0%	57.0%	85.6%	150.2%
会議室A	51.5%	62.1%	0.0%	70.0%	59.3%	74.7%	47.1%	85.1%	58.9%	72.2%	69.0%	75.9%	40.2%	76.3%	189.7%
会議室B	39.4%	42.5%	0.0%	60.0%	29.6%	52.9%	46.0%	70.1%	47.8%	64.4%	58.6%	64.4%	33.1%	61.5%	185.7%
料理実習室	9.1%	12.6%	0.0%	18.9%	48.1%	26.4%	20.7%	27.6%	20.0%	18.9%	33.3%	28.7%	16.6%	23.1%	139.3%
和室1	40.9%	33.3%	0.0%	30.0%	81.5%	37.9%	24.1%	37.9%	44.4%	37.8%	48.3%	32.2%	30.0%	36.3%	121.1%
和室2	33.3%	33.3%	0.0%	27.8%	81.5%	39.1%	20.7%	37.9%	43.3%	37.8%	42.5%	31.0%	27.2%	35.9%	131.9%
和室3	22.7%	21.8%	0.0%	13.3%	63.0%	25.3%	11.5%	49.4%	44.4%	18.9%	28.7%	17.2%	21.1%	25.2%	119.6%
視聴覚室	39.4%	54.0%	0.0%	43.3%	40.7%	52.9%	41.4%	55.2%	52.2%	47.8%	47.1%	49.4%	31.8%	52.5%	165.2%
講座室A	42.4%	40.2%	0.0%	45.6%	40.7%	55.2%	36.8%	57.5%	63.3%	58.9%	43.7%	60.9%	32.7%	55.2%	168.7%
講座室B	36.4%	35.6%	0.0%	40.0%	48.1%	41.4%	27.6%	52.9%	61.1%	51.1%	35.6%	49.4%	29.0%	46.9%	161.9%
音楽室	43.9%	32.2%	0.0%	45.6%	48.1%	48.3%	42.5%	49.4%	57.8%	35.6%	44.8%	63.2%	33.5%	47.5%	141.8%
ホール	62.1%	80.5%	0.0%	70.0%	114.8%	77.0%	74.7%	85.1%	66.7%	82.2%	63.2%	73.6%	49.7%	81.3%	163.5%
体育館	86.4%	94.3%	0.0%	87.8%	103.7%	86.2%	85.1%	87.4%	88.9%	88.9%	89.7%	95.4%	155.4%	185.0%	119.0%
グラウンド	42.4%	67.8%	0.0%	55.6%	114.8%	59.8%	63.2%	60.9%	53.3%	46.7%	67.8%	55.2%	105.9%	113.4%	107.1%
合計	57.1%	49.8%	0.0%	49.4%	67.5%	54.3%	44.5%	59.9%	56.1%	53.1%	53.9%	55.3%	54.3%	53.6%	98.6%

2022年度

らいとぴあ21施設別稼働率

	10月		11月		12月		1月		2月		3月		10~3月			4~3月		
	2021	2022	2021	2022	2021	2022	2022	2023	2022	2023	2022	2023	2021	2022	2022/2021	2021	2022	2022/2021
多目的室	81.1%	68.9%	83.9%	73.6%	80.2%	79.0%	80.2%	74.1%	84.5%	69.0%	86.7%	84.4%	86.9%	78.5%	90.4%	71.7%	82.1%	114.6%
会議室A	46.7%	75.6%	39.1%	78.2%	49.4%	77.8%	39.5%	79.0%	38.1%	70.2%	63.3%	75.6%	48.5%	79.8%	164.6%	44.3%	78.0%	176.2%
会議室B	43.3%	65.6%	32.2%	64.4%	46.9%	66.7%	32.1%	59.3%	36.9%	47.6%	40.0%	67.8%	40.5%	65.0%	160.6%	36.7%	63.3%	172.1%
料理実習室	25.6%	35.6%	25.3%	14.9%	29.6%	29.6%	25.9%	22.2%	21.4%	35.7%	24.4%	30.0%	26.6%	29.4%	110.8%	21.5%	26.2%	122.0%
和室1	68.9%	44.4%	67.8%	29.9%	79.0%	58.0%	65.4%	24.7%	66.7%	33.3%	25.6%	42.2%	64.8%	40.7%	62.8%	47.1%	38.5%	81.7%
和室2	51.1%	42.2%	47.1%	28.7%	65.4%	56.8%	44.4%	39.5%	40.5%	47.6%	24.4%	46.7%	47.4%	45.6%	96.1%	37.1%	40.7%	109.5%
和室3	22.2%	32.2%	24.1%	16.1%	29.6%	44.4%	23.5%	27.2%	16.7%	25.0%	21.1%	30.0%	23.9%	30.5%	127.4%	22.5%	27.8%	123.7%
視聴覚室	45.6%	61.1%	50.6%	49.4%	72.8%	61.7%	66.7%	45.7%	45.2%	45.2%	53.3%	63.3%	58.1%	57.3%	98.6%	44.7%	54.8%	122.7%
講座室A	45.6%	68.9%	51.7%	55.2%	63.0%	65.4%	63.0%	54.3%	50.0%	57.1%	53.3%	64.4%	56.9%	64.0%	112.6%	44.6%	59.5%	133.6%
講座室B	55.6%	64.4%	55.2%	36.8%	58.0%	54.3%	55.6%	45.7%	53.6%	50.0%	40.0%	51.1%	55.4%	53.0%	95.6%	42.0%	49.9%	118.9%
音楽室	48.9%	56.7%	32.2%	41.4%	43.2%	61.7%	49.4%	46.9%	44.0%	61.9%	56.7%	61.1%	48.1%	57.7%	120.0%	40.7%	52.5%	129.1%
ホール	73.3%	81.1%	73.6%	79.3%	92.6%	85.2%	76.5%	66.7%	53.6%	69.0%	87.8%	78.9%	80.0%	80.6%	100.8%	64.6%	80.9%	125.3%
体育館	88.9%	86.7%	93.1%	88.5%	95.1%	90.1%	95.1%	90.1%	83.3%	89.3%	95.6%	96.7%	96.3%	94.7%	98.3%	79.1%	94.2%	119.0%
グラウンド	57.8%	63.3%	66.7%	43.7%	56.8%	60.5%	61.7%	43.2%	66.7%	48.8%	60.0%	56.7%	64.6%	55.4%	85.8%	53.9%	57.7%	107.1%
合計	53.9%	60.5%	53.0%	50.0%	61.6%	63.7%	55.6%	51.3%	50.1%	53.6%	52.3%	60.6%	54.3%	56.7%	104.3%	54.3%	55.1%	101.4%

令和4年度(2022年)月別施設使用料等

(単位：円)

	施設使用料	事務機器使用料
4月	432,675	12,800
5月	404,200	2,605
6月	410,000	0
7月	392,800	0
8月	361,125	3,200
9月	436,975	26,954
10月	412,800	3,300
11月	411,950	0
12月	400,475	5,700
1月	389,700	27,810
2月	421,150	3,200
3月	486,775	1,437
合 計	4,960,625	87,006

2022年度指定管理事業収支計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

科目	摘要	金額 (単位: 円)
(1) 収入の部		
1. 利用料収入	年間貸し室利用料等	5,047,631
2. 負担金収入	人件費・光熱水費・清掃負担金	2,371,802
3. 指定管理料収入	箕面市より指定管理料	112,101,204
4. 事業収入	事業参加費等	1,825,447
5. その他収入	住民票発行委託料・預金利息等	606,507
当期収入合計 (A)		121,952,591
前期繰越収支差額		0
収入合計 (B)		121,952,591
(2) 支出の部		
1. 人件費	小計	60,720,510
	給与賞与・賃金	48,857,457
	法定福利他	11,863,053
2. 管理費	小計	40,307,259
	委託費	29,391,112
	光熱水費	9,049,670
	通信運搬費	632,819
	修繕費	322,450
	ガソリン代	330,618
	保険料	518,207
	会議費	38,463
	雑費	23,920
3. 事業費	小計	9,602,744
	仕入	812,963
	報償費	4,507,205
	消耗品費	1,273,844
	印刷製本費	585,189
	負担金	50,000
	旅費交通費	660,295
	新聞図書費	196,908
	諸会費	134,000
	賃借料	1,382,340
4. 事務管理費	小計	5,430,534
	支払手数料	447,140
5. 公課費	小計	6,776,955
	リース料	4,983,394
	租税公課	6,776,955
当期支出合計 (C)		122,838,002
当期収支差額 (A) - (C)		-885,411
基金取崩額 (D)		
差引額 (E) (A) - (C) + (D)		-885,411
他会計繰入額 (F)		885,411
次期繰越収支差額 (E) - (F)		0